

証券コード 4425

2025年6月12日

(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目23番14号

K u d a n株式会社

代表取締役CEO 項大雨

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◆当社ウェブサイト

<https://kudanir.com/>

◆東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（K u d a n）又は証券コード（4425）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）

◆株主総会ポータル*（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net/>

（同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載のID・パスワードをご入力いただき、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
「新宿ファーストウエスト」 3階

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査結果報告の件
 2. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第 3 号 議 案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
5. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社の定款に基づき、本書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①連結計算書類「連結注記表」
  - ②計算書類「個別注記表」

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時行使分まで

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



##### 株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

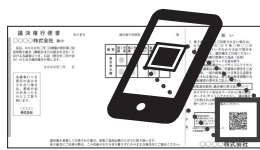
 0120-652-031 (9:00~21:00)

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2025年6月26日（木曜日）午後6時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金のうち808,217,884円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 808,217,884円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 808,217,884円

### 2. 剰余金の処分の効力発生日

2025年6月30日

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の変更に伴い、1名減員して取締役4名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | おおの ともひろ<br>大野 智弘<br>(1969年11月22日) | <p>1993年6月 アンダーセン・コンサル<br/>ティング東京事務所（現<br/>アクセンチュア株式会<br/>社） 入社</p> <p>2000年5月 Andersen Consulting UK<br/>(現Accenture UK) 転籍</p> <p>2002年3月 SN Systems Limited (英<br/>国) 入社</p> <p>2005年4月 株式会社SNシステムズ<br/>代表取締役就任</p> <p>2006年5月 Zen United Limited (英<br/>国) 設立 取締役</p> <p>2011年1月 KAYAC EUROPE LIMITED<br/>(現 Kudan Limited) 設<br/>立 代表取締役 (現任)</p> <p>2014年11月 当社 設立 取締役<br/>2014年12月 当社 代表取締役 (現<br/>任)</p> | 2,814,200株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | こう だいう<br>項 大雨<br>(1984年 8月30日)          | 2009年 4 月 トヨタ自動車株式会社<br>入社<br>2014年 9 月 マッキンゼー・アンド・<br>カンパニー東京支社 入<br>社<br>2016年11月 当社 入社<br>2017年 7 月 当社 取締役C00就任<br>2020年 7 月 Artisense Corporation<br>取締役CEO就任（現任）<br>2020年11月 当社 代表取締役CEO就<br>任（現任）<br>2023年 8 月 Kudan Limited<br>Managing Director 就 任<br>（現任）   | 29,800株            |
| 3         | は お て い え ん<br>郝 天<br>(1984年 8月10日)      | 2010年 4 月 日本エリクソン株式会社<br>（現 エリクソン・ジャ<br>パン株式会社） 入社<br>2021年 8 月 当社 入社<br>2022年 6 月 当社 執行役員C00就任<br>2023年 6 月 当 社 取 締 役 C00 就 任<br>（現任）                                                                                                                                | -                  |
| 4         | し ば た ゆ う す け<br>柴田 裕亮<br>(1982年 8月 5 日) | 2005年 3 月 監査法人トーマツ（現<br>有限責任監査法人トーマ<br>ツ）入所<br>2010年 9 月 野村證券株式会社出向<br>2015年 5 月 株式会社エボラブルアジ<br>ア（現 株式会社エアト<br>リ） 取締役C00就任<br>2019年 1 月 株式会社エボラブルアジ<br>ア（現 株式会社エアト<br>リ）代表取締役C00就任<br>2020年 1 月 株式会社エアトリ 代表<br>取締役社長兼 C00 就 任<br>（現任）<br>2021年 6 月 当社 社外取締役就任<br>（現任） | -                  |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田裕亮氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、現在、柴田裕亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 柴田裕亮氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な知見を有しており、上場会社の財務執行責任者としての豊富な経験を有しており、財務及び会計の知見並びに企業経営に関する経験を当社取締役会におけるモニタリングに活かし、当社経営の意思決定の健全性の確保・経営監督の強化のために有益なご意見や率直なご指摘を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、柴田裕亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の全ての取締役であり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。

### 第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

監査等委員である取締役の村井孝行氏及び小栗久典氏の 2 名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の監査体制の現況等に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できると判断したため、監査等委員である取締役を 1 名減員の 3 名体制とし、監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おぐり ひきのり<br>小栗 久典<br><br>(1969年 9 月 8 日) | 1992年 4 月 株式会社東芝 入社<br>2001年10月 竹田稔法律事務所 入所<br>2010年 1 月 外国法共同事務所ジョー<br>ンズ・デイ法律事務所 入<br>所<br>2012年 4 月 内田・鮫島法律事務所(現<br>弁護士法人内田・鮫島法<br>律事務所) 入所<br>2014年 1 月 同 事 務 所 パートナー<br>(現任)<br>2017年 3 月 当社 社外監査役就任<br>2018年 4 月 株式会社ハウテレビジ<br>ョン 社外監査役<br>2019年 6 月 当社 監査等委員である<br>取締役(現任)<br>2025年 4 月 株式会社ハウテレビジ<br>ョン 取締 役 監 査 等 委 員<br>(現任) | -                  |

- (注) 1. 小栗久典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小栗久典氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、現在、小栗久典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員とする予定です。
3. 小栗久典氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士及び弁理士としての高度な人格と法務・知的財産に関する専門的知識を有しており、当社経営に対して中立的な立場からの助言を行うとともに、偏りのない経営の監督・監視を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、

社外取締役（監査等委員）候補者として選任をお願いするものであります。なお、小栗久典氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であるところ、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

4. 当社は、小栗久典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。小栗久典氏の選任が承認された場合は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の全ての取締役であり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。小栗久典氏は、当該保険契約の被保険者となっており、また、同氏が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

以上

# 事業報告

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、機械（コンピュータやロボット）の「眼」に相当する人工知覚のアルゴリズムの研究開発とライセンス提供を行っております。人工知覚は機械の「脳」に相当する人工知能と並び相互補完するDeep Tech（深層技術）として、機械が自律的に機能できるように進化させる技術です。

当社グループの基幹技術は、独自のSLAM（Simultaneous Localization and Mapping）技術であり、機械が動きながらリアルタイムでの位置認識と地図作成を行うものです。2021年3月期には、当業界における当社グループの優位性を強化するため、同研究分野を世界的にリードしている独ミュンヘン工科大学発のArtisense Corporation（本社：米国カリフォルニア州、以下アーティセンス社）をグループ会社化しました。これにより、アーティセンス社の独自技術である次世代アルゴリズム（直接法SLAM）や、人工知覚と人工知能の融合技術（GN-net）等を販売ラインナップに加え、より幅広い顧客ニーズへの対応を強化しました。2023年3月期には、技術戦略における複数のマイルストーンを達成いたしました。一つ目は、アーティセンス社の直接法SLAMと当社が従来から保有する間接法SLAMとのハイブリッド化に成功し、基本性能の向上を実現しました。二つ目は、当社技術を組み込んだ顧客の商用製品の販売開始（顧客製品化）を複数達成し、中でもIntel社のロボット開発プラットフォームへの本格採用は、当技術領域の専門企業による世界初の手大半導体メーカーのプラットフォームへの商用SLAM採用として、業界における大きなマイルストーンとなりました。三つ目は、今後の更なる顧客製品化の促進のため、顧客製品の開発・試験運用の期間を短縮し、直接製品として実用化も可能な、マッピング用製品向けパッケージを当社グループ自ら開発、販売開始しております。前期2024年3月期には、今後の成長の二本柱となる「顧客製品化」と、当社人工知覚技術を活用して最終顧客に対して運用や付加価値サービスの提供までをパートナーと共に行う「ソリューション化」を推進してまいりました。顧客製品化においては、ドローンや自動運転などより幅広い領域における案件拡大を達成し、また、ロボット用の製品向けパッケージの販売を開始し、ロボティクス案件拡大の加速に向けて取り組んでおります。ソリューション化においては、欧州の新エネルギー設備管理向けのデジタルツイン用途のソリューション提供が立ち上がり、案件の大型化に向けて進めております。これらにより、当社グループの技術優位性を大きく強化することができましたが、今後は公共案件を含むロボティクス・自動運転領域におけるソリューション化や半導体や

生成AIを含む人工知能との技術融合なども推し進め、より革新性の高い人工知覚技術の開発を推進してまいります。

経営体制については、グローバルにおける機動的な執行及び短期と中長期の二軸経営の強化を目的として複数代表取締役体制の採用をしております。これにより代表取締役CEOの項が当社グループ全般の事業経営を統括し、代表取締役大野は中長期の成長に向けた次世代Deep Techへの投資や新領域強化を目指します。

事業戦略については、次世代産業の発展と人工知覚技術の市場拡大が急激に進むことを見据えて、代替や置き換えが困難なアルゴリズム層への集中を行っています。最終製品の普及に伴う評価・開発フェーズ売上から製品化フェーズにおける製品関連売上中心への移行、売上拡大を目指しており、短中期では製品普及の早いロボティクス・マッピング領域中心に継続的な顧客製品化及び市場販売の拡大を目指しながら、中長期では更なる注力領域の拡大と製品関連売上の積み上げ、飛躍的な利益拡大を目指してまいります。加えて、販売戦略として、人工知覚と補完性が高いセンサ・半導体企業、システムインテグレータ、技術商社との提携拡大を通して、販売チャンネルとラインナップの拡大を進めています。

市場環境については、人と人の交流や共同作業を要しないオペレーションの省人化やリモート化需要が全ての産業で急増しており、特に、物流・製造・建設・インフラ等の領域におけるロボティクス・マッピング等の自動化技術のニーズ増大が顕著であります。加えて、足元での人工知能技術の進化に伴い、機械と現実空間を繋げる人工知覚のニーズの今後益々の拡大が見込まれています。この影響により、更なる顧客製品化に向けた案件は着実に進捗しており、足元で特に注力しているロボティクス・マッピングに加えて、自動運転やその他次世代産業など特定の技術領域や産業での利用に限定されない幅広い範囲でのSLAM産業の高成長及び当社グループ技術の社会実装に伴う収益機会の拡大を引き続き見込んでおります。

2025年3月期は、デジタルツイン領域の強化による、商用向けハードウェアパッケージ販売の拡大などにより、売上拡大を継続してまいりました。一方で、継続的な事業拡大及び体制拡大に伴いコストは増加し、その他に為替レートの変動による為替差益、研究開発に対する補助金収入、取得した固定資産の評価減に伴う減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高517,549千円、営業損失は800,595千円、経常損失は743,274千円、親会社株主に帰属する当期純損失は801,723千円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、2024年6月19日にグロース・キャピタル株式会社に対して第三者割当ての方法により発行した第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使等により、総額で1,846,432千円の資金調達を行いました。

(3) 重要な設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年10月10日付で、Whale Dynamic Co.Ltd.（中国語表記：深圳市惠爾智能有限公司、本社：中国深セン、CEO：David Yufei Chang）のグループ会社の Whale Dynamic Holding Limited（以下本(4)において「Whale Dynamic Holding」といいます。）、100,000千円の出資を行い、Whale Dynamic Holdingの発行済株式総数の2％に相当する株式を取得しました。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第8期        | 第9期       | 第10期      | 第11期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|------------|-----------|-----------|-------------------|
|                               | 2022年3月期   | 2023年3月期  | 2024年3月期  | 2025年3月期          |
| 売 上 高 (千円)                    | 271,959    | 332,770   | 490,952   | 517,549           |
| 経 常 利 益 (千円)<br>(△損失)         | △681,217   | △394,518  | △50,494   | △743,274          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(△損失) (千円) | △2,237,129 | △413,571  | △69,918   | △801,723          |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)<br>(△損失)   | △283.74    | △49.30    | △7.88     | △72.85            |
| 総 資 産 (千円)                    | 770,149    | 1,008,076 | 2,378,416 | 3,411,142         |
| 純 資 産 (千円)                    | 637,985    | 759,781   | 2,090,813 | 3,131,104         |

(6) 主要な事業内容、主要拠点等

当社グループは、AP（人工知覚）技術の研究、開発及び販売等を主たる事業内容としております。

当社グループの主要拠点は、以下のとおりであります。

①当社

東京都渋谷区（本社）

②子会社等

Kudan Vision株式会社：東京都渋谷区

Kudan Limited：Bristol, United Kingdom

Artisense Corporation：California, USA

Kudan Germany GmbH：Munich, Germany

(7) 重要な子会社等の状況

| 名 称                              | 資本金           | 当社の<br>出資比率        | 主要な事業内容                  |
|----------------------------------|---------------|--------------------|--------------------------|
| Kudan Limited                    | 100英ポンド       | 100.0%             | AP(人工知覚)技術の研究開発          |
| K u d a n<br>V i s i o n<br>株式会社 | 100,000円      | 100.0%             | 有価証券の取得、保有及び運用並び<br>に投資業 |
| Kudan Germany<br>GmbH            | 25,000<br>ユーロ | 100.0%<br>(100.0%) | AP(人工知覚)技術の研究開発          |

注 出資比率の（）内には、間接保有割合を内数で記載しております。

(8) 企業集団の従業員の状況(2025年3月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 41名  | +3名         |

注 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は含みません。

(9) 対処すべき課題等

当社グループの対処すべき課題等は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、現時点において、当社が判断したものです。

① 開発体制の強化

当社グループにとっては、基盤技術及びソフトウェアの開発が不可欠であり、卓越した能力と専門分野を超えた応用力をもつ人材の確保、育成が必要と考えております。当社グループは、顧客・パートナーとの共同研究開発、新規採用を含む施策によりこのような人材の育成及び確保に努めてまいります。

② 内部管理体制の強化

当社グループは、当社が2011年1月設立の成長段階にある会社であり、また日本法人において英国子会社・米国子会社・独国子会社の管理を遠隔で行っているため、更なる内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。また、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底を進め、その整備を実施いたしました。更なる業容の拡大を図るためには、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという事象が生じることのなきよう、拡充と機能向上に努めてまいります。

③ 全世界へのKudanSLAMの認知度向上

当社グループが従来より築いてきたAP（人工知覚）における専業独立企業としてのシェアとポジションを維持・強化するとともに、今後も高い成長率を持続していくためには、全世界において「KudanSLAM」の認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。当社グループの技術がインフラストラクチャーになるべく、先端技術企業が集積する北米におけるLidar等のセンサーメーカー・半導体メーカー・各種先端技術企業等とのパートナーシップの拡大、中国・日本における通信企業・自動車メーカー・ロボットメーカー等とのパートナーシップの拡大等、引き続きグローバルでの事業開発体制の構築を推進してまいります。

(10) 主要な借入先及び借入額(2025年3月31日現在)

| 借入先       | 借入金残高     |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 200,000千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 26,000,000株

(2) 発行済株式総数 11,283,267株

(3) 株主数 12,106名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|------------|---------|
| 大野 智弘                                              | 2,814,200株 | 24.94%  |
| UNION BANCAIRE PRIVEE                              | 788,500株   | 6.99%   |
| グロース・キャピタル株式会社                                     | 500,000株   | 4.43%   |
| 株式会社ヘルシア                                           | 324,600株   | 2.88%   |
| 高橋 秀明                                              | 167,700株   | 1.49%   |
| 株式会社アグリ                                            | 163,400株   | 1.45%   |
| BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.<br>SINGAPORE CLIENTS | 81,100株    | 0.72%   |
| DBS BANK LTD 700170                                | 51,000株    | 0.45%   |
| 株式会社SBI証券                                          | 50,707株    | 0.45%   |
| 養田 光弘                                              | 48,000株    | 0.43%   |

注 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概況

|                     |                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------|
| 名 称                 | 第5回<br>新株予約権                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数       | 120個                                          |
| 保 有 人 数             | 取締役（監査等委員を除く）<br>1名                           |
| 目的となる株式の種類及び数(注)    | 普通株式<br>24,000株                               |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 価 格 | 80,000円                                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間 | 2019年3月1日～2027年3月13日                          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 条 件 | 原則、行使時において当社グループの役員又は従業員等であること（相続人による行使は認めない） |

注 2018年9月13日開催の取締役会決議により、2018年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該分割による調整後の数であります。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

|                     |                                |
|---------------------|--------------------------------|
| 名 称                 | 第19回<br>新株予約権                  |
| 新 株 予 約 権 の 数       | 104個                           |
| 交 付 者 数             | 子 会 社 従 業 員 3 名<br>当 社 従 業 員 1 |
| 目的となる株式の種類及び数       | 普通株式<br>10,400株                |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 価 格 | 100円                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間 | 2024年10月7日～2034年9月30日          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 条 件 | 原則、行使時において当社グループの役員又は従業員等であること |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役     | 大 野 智 弘 | Kudan Limited 代表取締役                                                                                         |
| 代 表 取 締 役     | 項 大 雨   | CEO<br>Kudan Limited Managing Director<br>Artisense Corporation 取締役CEO                                      |
| 取 締 役         | 中 山 紘 平 | CF0                                                                                                         |
| 取 締 役         | 郝 天     | COO                                                                                                         |
| 取 締 役         | 柴 田 裕 亮 | 株式会社エアトリ 代表取締役社長兼CF0                                                                                        |
| 取締役（監査等委員）    | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役<br>株式会社フロンティアインターナショナル<br>社外監査役<br>JIG-SAW株式会社 取締役監査等委員<br>株式会社ワンキャリア 取締役監査等委員 |
| 取締役（監査等委員）    | 村 井 孝 行 | 株式会社MIDベンチャーキャピタル 代表<br>取締役                                                                                 |
| 取締役（監査等委員）    | 小 栗 久 典 | 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パート<br>ナー<br>株式会社ハウテレビジョン 取締役監査等<br>委員                                                      |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 三井田 隆   | 三井田公認会計士事務所 代表<br>WORLD TROTTER株式会社 代表取締役                                                                   |

- 注1. 取締役柴田裕亮、美澤臣一、村井孝行、小栗久典及び三井田隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）村井孝行は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員・常勤）三井田隆は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2024年6月26日開催の第10期定時株主総会及びその後の監査等委員会において、三井田隆氏が新たに取締役（監査等委員・常勤）に選任され、就任しました。

(2) 責任限定契約

取締役柴田裕亮、取締役美澤臣一、取締役村井孝行、取締役小栗久典及び取締役三井田隆は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額（その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る）であります。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行に関して提訴された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の全ての取締役であり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。但し、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めております。その概要は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度等を勘案して年額を決定し、その内容は全て固定の基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づき代表取締役である大野智弘に取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定することを委任しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役であり、かつ当社の創業者でもある大野智弘が最も適しているからであります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

| 区 分           | 支給人数 | 報酬等の総額（基本報酬のみ）                |
|---------------|------|-------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 5名   | 57,900千円（うち社外取締役 1名 1,650千円）  |
| 取締役（監査等委員）    | 4名   | 14,100千円（うち社外取締役 4名 14,100千円） |

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記③のとおり取締役会の委任に基づき代表取締役である大野智弘が決定したものでありますが、取締役会としましては、過年度の報酬等とも比較して当社の業績や当該業績に対する個々人の貢献を踏まえたものとなっており、上記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職等に関する事項

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                                              | 兼職先との関係      |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外取締役            | 柴 田 裕 亮 | 株式会社エアトリ 代表取締役                                                                                        | 特別な関係はありません。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社フロンティアインターナショナル 社外監査役<br>JIG-SAW株式会社 取締役監査等委員<br>株式会社ワンキャリア 取締役監査等委員 | 特別な関係はありません。 |
|                  | 村 井 孝 行 | 株式会社MIDベンチャーキャピタル 代表取締役                                                                               | 特別な関係はありません。 |
|                  | 小 栗 久 典 | 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー<br>株式会社ハウテレビジョン 取締役監査等委員                                                        | 特別な関係はありません。 |
|                  | 三 井 田 隆 | 三井田公認会計士事務所 代表<br>WORLD TROTTER株式会社 代表取締役                                                             | 特別な関係はありません。 |

② 社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要及び当事業年度における主な活動状況

| 区 分               | 氏 名     | 期待される役割及び主な活動状況                                                                                                                                                                  |
|-------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役               | 柴 田 裕 亮 | 当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、上場会社の財務執行責任者としての豊富な財務及び会計の知見並びに企業経営に関する経験に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。                                                                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 美 澤 臣 一 | 当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会の全回に出席し、上場会社の財務執行責任者を含む豊富な財務並びに会計の知見及び企業経営に関する経験に基づき、必要な発言を行っております。                                               |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 村 井 孝 行 | 当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会の全回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を行っております。                                                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 小 栗 久 典 | 当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会の全回に出席し、弁護士・弁理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を行っております。                                                                       |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 三 井 田 隆 | 当事業年度開催の取締役就任後の取締役会の全回に出席し、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の取締役就任後の監査等委員会の全回に出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、必要な発言を行っております。常勤の監査等委員として、内部監査又は会計監査人と連携し、当社の内部管理体制の構築、維持の状況の確認を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 東光監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任しました。

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

東光監査法人 24,940千円

EY新日本有限責任監査法人 10,000千円

当事業年度に会計監査人に支払った非監査業務に係る報酬等の額

東光監査法人 -千円

EY新日本有限責任監査法人 -千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の

利益の合計額

東光監査法人 24,940千円

EY新日本有限責任監査法人 10,000千円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び監査報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用状況に関する事項

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

### (1) 内部統制システム構築指針

取締役及び従業員は、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規定を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

なお、会社の業務執行の適法性・効率性を確保し、リスク管理に努めるために、この基本方針は経営環境の変化に応じて不断の見直しを図るものとします。

### (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、管理部を管掌する取締役を担当役員とし、管理部をリスク責任部門としております。また、管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事に備え、迅速かつ適切な情報伝達をはじめとする緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、必要となる再発防止策を策定するものとしております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、部長会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、全ての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機関ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設定が必要な場合は監査等委員がそれを指定できるものとしております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けないものとしております。また、当該従業員の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員に報告するものとします。

監査等委員は必要に応じていつでも取締役にに対し報告を求めることができるものとします。

(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。

反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、管理部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりとなっております。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制状況並びに法令遵守の状況については、監査等委員会及び会計監査人と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び監査等委員会に対し、報告を行っております。

監査等委員会は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は必要に応じて代表取締役に報告しております。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、全社員に対しコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。

# 連 結 計 算 書 類

## 連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>（資 産 の 部）</b>       |                  | <b>（負 債 の 部）</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,882,149</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>273,151</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,593,858        | 買 掛 金              | 4,565            |
| 売掛金及び契約資産              | 182,513          | 未 払 金              | 34,025           |
| 営業投資有価証券               | 32,964           | 短 期 借 入 金          | 200,000          |
| 棚 卸 資 産                | 39,840           | 未 払 法 人 税 等        | 1,393            |
| 短 期 貸 付 金              | 7,291            | 契 約 負 債            | 383              |
| 未収還付法人税等               | 7,420            | 賞 与 引 当 金          | 11,988           |
| 未収還付消費税等               | 10,663           | 預 り 金              | 5,839            |
| そ の 他                  | 13,506           | そ の 他              | 14,956           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,910           |                    |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>528,992</b>   | <b>固 定 負 債</b>     | <b>6,886</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>         | 繰 延 税 金 負 債        | 6,886            |
| 建 物 附 属 設 備            | 0                | <b>負債の部合計</b>      | <b>280,037</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 0                | <b>（純 資 産 の 部）</b> |                  |
| 車 両 運 搬 具              | 0                | <b>株 主 資 本</b>     | <b>3,733,411</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>528,992</b>   | 資 本 金              | 13,317           |
| 投 資 有 価 証 券            | 500,000          | 資 本 剰 余 金          | 3,927,201        |
| 差 入 保 証 金              | 28,985           | 利 益 剰 余 金          | △205,294         |
| そ の 他                  | 7                | 自 己 株 式            | △1,812           |
|                        |                  | その他の包括利益累計額        | △605,155         |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定    | △618,269         |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金       | 13,114           |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>2,849</b>     |
|                        |                  | <b>純資産の部合計</b>     | <b>3,131,104</b> |
| <b>資産の部合計</b>          | <b>3,411,142</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>3,411,142</b> |

連結損益計算書  
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 517,549   |
| 売 上 原 価               |        | 177,217   |
| 売 上 総 利 益             |        | 340,331   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,140,926 |
| 営 業 損 失               |        | 800,595   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,471  |           |
| 補 助 金 収 入             | 46,844 |           |
| 為 替 差 益               | 21,538 |           |
| そ の 他                 | 129    | 69,984    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 株 式 交 付 費             | 1,334  |           |
| 支 払 利 息               | 4,194  |           |
| 貸 倒 損 失               | 6,603  |           |
| そ の 他                 | 532    | 12,664    |
| 経 常 損 失               |        | 743,274   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 57,428 |           |
| そ の 他                 | 0      | 57,429    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 800,703   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 1,020     |
| 法 人 税 等 合 計           |        | 1,020     |
| 当 期 純 損 失             |        | 801,723   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |        | 801,723   |

連結株主資本等変動計算書  
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本    |           |           |         |             |
|--------------------------|------------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 740,148    | 1,776,028 | 160,307   | △1,704  | 2,674,779   |
| 当 期 変 動 額                |            |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 930,231    | 930,231   |           |         | 1,860,463   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |            |           | △801,723  |         | △801,723    |
| 減 資                      | △1,657,063 | 1,657,063 |           |         | －           |
| 欠 損 填 補                  |            | △436,121  | 436,121   |         | －           |
| 自己株式の取得                  |            |           |           | △108    | △108        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      |            |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △726,831   | 2,151,173 | △365,601  | △108    | 1,058,632   |
| 当 期 末 残 高                | 13,317     | 3,927,201 | △205,294  | △1,812  | 3,733,411   |

(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額                   |                    |                               | 新株予約権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|-------|-----------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                | 13,284                        | △597,945           | △584,661                      | 695   | 2,090,813 |
| 当 期 変 動 額                |                               |                    |                               |       |           |
| 新 株 の 発 行                |                               |                    |                               |       | 1,860,463 |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |                               |                    |                               |       | △801,723  |
| 減 資                      |                               |                    |                               |       | －         |
| 欠 損 填 補                  |                               |                    |                               |       | －         |
| 自己株式の取得                  |                               |                    |                               |       | △108      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      | △170                          | △20,324            | △20,494                       | 2,154 | △18,340   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △170                          | △20,324            | △20,494                       | 2,154 | 1,040,291 |
| 当 期 末 残 高                | 13,114                        | △618,269           | △605,155                      | 2,849 | 3,131,104 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 Kudan Limited  
Kudan USA LLC  
Kudan Vision株式会社  
Kudan Germany GmbH

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kudan Limited、Kudan USA LLC、Kudan Vision株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Artisense Corporation、Kudan Germany GmbHは、決算日が12月31日と連結決算日と異なるものの、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

|           |     |      |       |
|-----------|-----|------|-------|
| 建物附属設備    | 定額法 | 主として | 10年   |
| 工具、器具及び備品 | 定額法 | 主として | 3年～5年 |
| 車両運搬具     | 定額法 | 主として | 5年    |

### 無形固定資産

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| 自社利用のソフトウェア | 定額法 | 2年 |
|-------------|-----|----|

## (3) 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 繰延資産の処理方法

### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェアライセンス、開発受託、保守・サポート契約のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としているソフトウェアライセンス、開発受託、保守・サポート契約について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ

以下のとおり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### ①ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容はSLAM (Simultaneous Localization and Mapping) ソフトウェアの提供であり、この履行義務は、約束した財又はサービスを顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

#### ②開発受託

開発受託の主な内容は当社SLAMソフトウェアを用いた顧客製品化に向けた開発支援であり、この履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積もりができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積もりができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

#### ③保守・サポート契約

保守・サポート契約の主な内容は当社SLAMソフトウェアを利用する顧客に対する保守・サポート業務の提供であり、この履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束したサービス提供期間内での期間の経過につれて収益を認識しております。

#### ④ハードウェア販売

ハードウェア販売の主な内容は当社SLAMソフトウェアを搭載したハードウェアの提供であり、この履行義務は、約束した財又はサービスを顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれん相当額の償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

3. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|            | 当連結会計年度   |
|------------|-----------|
| 投資有価証券     | 500,000千円 |
| 市場価格のない株式等 | 500,000千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度において、2024年9月にWhale Dynamicと締結した出資契約に基づき、同社の一部株式を100,000千円で取得しております。株式の取得に当たり、同社の将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として、取得価額の合理性を評価しております。

その他有価証券で市場価格のない株式については、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下した場合には相当の減額を行うこととしております。実質価額は、通常は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額ですが、会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合があります。

① 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

② 主要な仮定

事業計画の策定にあたり、将来の売上高の予測をするうえでその基礎となる販売数量を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

当連結会計年度においては、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正についても、2022年改正適用指針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物附属設備    | 21千円     |
| 工具、器具及び備品 | 49,229千円 |
| 車両運搬具     | 310千円    |

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 11,283,267株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

普通株式 10,200株

#### 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | AP事業（注１） | 合計      |
|---------------|----------|---------|
| ソフトウェアライセンス   | 85,409   | 85,409  |
| 開発受託          | 188,143  | 188,143 |
| ハードウェア販売      | 237,407  | 237,407 |
| 保守・サポート契約     | 4,059    | 4,059   |
| その他           | 2,530    | 2,530   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 517,549  | 517,549 |
| 外部顧客への売上高     | 517,549  | 517,549 |

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、AP事業を主要な事業としております。AP事業は、機械（コンピュータやロボット）の「眼」に相当する人工知覚（AP）のアルゴリズムの研究開発を行い、主としてライセンス提供及び開発支援を行っております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に開発受託において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金です。

(単位：千円)

|                    | 金額      |
|--------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（当期首） | 123,432 |
| 顧客との契約から生じた債権（当期末） | 182,513 |
| 契約資産（当期首）          | —       |
| 契約資産（当期末）          | —       |

|           |        |
|-----------|--------|
| 契約負債（当期首） | 10,090 |
| 契約負債（当期末） | 383    |

## ②残存履行義務に分配した取引価格

当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

（単位：千円）

|                   |     |
|-------------------|-----|
|                   | 金額  |
| 未充足の履行義務に配分した取引価格 | 383 |

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格は全て1年以内で収益として認識される見込みです。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金の運用を短期的な預金により行い、資金調達を増資及び借入により行っております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。貸付金については変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。営業投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である、未払金及び短期借入金は、その全てが1年以内の支払期日がありますが、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### (a) 信用リスクの管理

営業債権について、取引先毎に与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っています。

#### (b) 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替リスクを管理しています。

#### (c) 営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、資金管理体制に関しては、親会社が集中して資金調達を行い子会社へ資金供給するグループファイナンス方針を採っております。

#### (d) 金利リスクの管理

貸付・借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額   |
|----------|----------------|---------|------|
| 営業投資有価証券 | 30,000         | 30,000  | —    |
| 差入保証金    | 28,985         | 28,222  | △762 |
| 資産計      | 58,985         | 58,222  | △762 |
| 短期借入金    | 200,000        | 199,856 | 143  |
| 負債計      | 200,000        | 199,856 | 143  |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「未収還付法人税等」、「未収還付消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「契約負債」、「賞与引当金」、「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「営業投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分       | 当連結会計年度（千円） |
|----------|-------------|
| 営業投資有価証券 |             |
| 非上場株式    | 2,964       |
| 投資有価証券   |             |
| 非上場株式    | 500,000     |

(※3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|-------------|--------------|------|
| 差入保証金 | 15,671 | 13,314      | —            | —    |
| 合計    | 15,671 | 13,314      | —            | —    |

(※4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 短期借入金 | 200,000 | —           | —            | —    |
| 合計    | 200,000 | —           | —            | —    |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分       | 時価（千円） |      |      |        |
|----------|--------|------|------|--------|
|          | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 営業投資有価証券 | 30,000 | —    | —    | 30,000 |
| 資産計      | 30,000 | —    | —    | 30,000 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | —      | 28,222  | —    | 28,222  |
| 資産計   | —      | 28,222  | —    | 28,222  |
| 短期借入金 | —      | 199,856 | —    | 199,856 |
| 負債計   | —      | 199,856 | —    | 199,856 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 短期借入金

短期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額    | 277円26銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 72円85銭  |

### 10. 後発事象に関する注記

#### （剰余金の処分）

当社は、2025年5月26日に開催の取締役会において、2025年6月27日に開催予定

の第11期定時株主総会において剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金のうち808,217,884円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金808,217,884円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金808,217,884円

(4) 剰余金の処分の日程（予定）

① 取締役会決議2025年5月26日

② 株主総会決議2025年6月27日（予定）

③ 効力発生日2025年6月30日（予定）

# 計 算 書 類

## 貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b> |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,606,611</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>222,912</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,257,807        | 買 掛 金            | 4,565            |
| 売 掛 金              | 842,561          | 未 払 金            | 9,379            |
| 商 品 及 び 製 品        | 32,100           | 預 り 金            | 3,115            |
| 未 収 入 金            | 181,088          | 未 払 費 用          | 11,902           |
| 未収還付法人税等           | 7,418            | 未 払 法 人 税 等      | 950              |
| 未収還付消費税等           | 7,068            | 短 期 借 入 金        | 200,000          |
| 短 期 貸 付 金          | 257,705          |                  |                  |
| そ の 他              | 20,861           |                  |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>621,329</b>   | <b>固 定 負 債</b>   | <b>864,691</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>0</b>         | 関係会社事業損失引当金      | 864,691          |
| 建 物 附 属 設 備        | 0                | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,094,604</b> |
| 工具、器具及び備品          | 0                | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 車 両 運 搬 具          | 0                | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,130,488</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>621,329</b>   | <b>資 本 金</b>     | <b>13,317</b>    |
| 投 資 有 価 証 券        | 500,000          | <b>資 本 剰 余 金</b> | <b>3,927,201</b> |
| 関 係 会 社 株 式        | 21,568           | 資 本 準 備 金        | 1,670,380        |
| 長 期 貸 付 金          | 2,666,956        | そ の 他 資 本 剰 余 金  | 2,256,821        |
| 差 入 保 証 金          | 11,585           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△808,217</b>  |
| そ の 他              | 7                | そ の 他 利 益 剰 余 金  | △808,217         |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,578,787       | 繰 越 利 益 剰 余 金    | △808,217         |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△1,812</b>    |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>2,849</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,133,337</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,227,941</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,227,941</b> |

損益計算書  
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 637,977 |
| 売 上 原 価               |         | 125,914 |
| 売 上 総 利 益             |         | 512,062 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 503,720 |
| 営 業 利 益               |         | 8,342   |
| 営 業 外 収 益             |         | 6,317   |
| 受 取 利 息               | 4,787   |         |
| 為 替 差 益               | 1,422   |         |
| そ の 他                 | 106     |         |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 株 式 交 付 費             | 1,334   | 784,774 |
| 支 払 利 息               | 4,194   |         |
| 関係会社事業損失引当金繰入額        | 540,354 |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 238,840 |         |
| そ の 他                 | 50      |         |
| 経 常 損 失               |         | 770,115 |
| 特 別 損 失               |         | 37,152  |
| 減 損 損 失               | 37,152  |         |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 807,267 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 950     |
| 当 期 純 損 失             |         | 808,217 |

株主資本等変動計算書  
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |           |           |           |          |        |           |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |          | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                         |            | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  |        |           |
|                         |            |           |           |           | 繰越利益剰余金   |          |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 740,148    | 740,148   | 1,035,880 | 1,776,028 | △436,121  | △436,121 | △1,704 | 2,078,350 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |           |           |           |          |        |           |
| 新 株 の 発 行               | 930,231    | 930,231   |           | 930,231   |           | -        |        | 1,860,463 |
| 当期純損失                   |            |           |           |           | △808,217  | △808,217 |        | △808,217  |
| 減 資                     | △1,657,063 |           | 1,657,063 | 1,657,063 |           | -        |        | -         |
| 欠 損 填 補                 |            |           | △436,121  | △436,121  | 436,121   | 436,121  |        |           |
| 自己株式の取得                 |            |           |           |           |           |          | △108   | △108      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |           |           |           |           |          |        | -         |
| 当期変動額合計                 | △726,831   | 930,231   | 1,220,941 | 2,151,173 | △372,096  | △372,096 | △108   | 1,052,137 |
| 当 期 末 残 高               | 13,317     | 1,670,380 | 2,256,821 | 3,927,201 | △808,217  | △808,217 | △1,812 | 3,130,488 |

(単位：千円)

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 695       | 2,079,045 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |
| 新 株 の 発 行               |           | 1,860,463 |
| 当 期 純 損 失               |           | △808,217  |
| 減 資                     |           | -         |
| 欠 損 填 補                 |           | -         |
| 自己株式の取得                 |           | △108      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,154     | 2,154     |
| 当期変動額合計                 | 2,154     | 1,054,291 |
| 当 期 末 残 高               | 2,849     | 3,133,337 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ①投資有価証券 移動平均法による原価法
- ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

|           |     |      |     |
|-----------|-----|------|-----|
| 建物附属設備    | 定額法 | 主として | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 定額法 | 主として | 4年  |
| 車両運搬具     | 定額法 | 主として | 5年  |

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 定額法 2年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、損失負担が見込まれる額を計上しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下

のとおりであります。

当社の事業は、子会社の株式保有・子会社管理業務であり、各グループ子会社に経営指導・運用管理業務を行っております。当該取引は、子会社との契約に基づき役務を提供するため、役務提供に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務提供の完了に応じて契約において約束した金額で収益を認識しております。

#### (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する長期貸付金等の評価

#### （1）当年度の計算書類に計上した金額

長期貸付金 2,666,956千円

貸倒引当金 2,578,787千円

貸倒引当金繰入額 238,840千円

関係会社事業損失引当金 864,691千円

関係会社事業損失引当金繰入額 540,354千円

#### （2）計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

関係会社に対する長期貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力を総合的

に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

## ② 主要な仮定

回収不能見込額に用いた主要な仮定は、将来の案件獲得数であります。当該評価に当たっては、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りを行っております。

## ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化し、回収不能見込額が増加する場合には、翌事業年度の計算書類において、長期貸付金等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 投資有価証券の評価

### ① 当年度の計算書類に計上した金額

|            | 当事業年度     |
|------------|-----------|
| 投資有価証券     | 500,000千円 |
| 市場価格のない株式等 | 500,000千円 |

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「会計上の見積りに関する注記」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 21千円  |
| 工具、器具及び備品 | 773千円 |

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,166,108千円 |
| 長期金銭債権 | 2,666,956千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引      | 418,104千円 |
| 営業取引以外の取引 | 3,333千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 542株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

### 繰延税金資産

|                       |           |    |
|-----------------------|-----------|----|
| 関係会社株式評価損             | 783,046   | 千円 |
| 貸倒引当金                 | 887,876   | 〃  |
| 関係会社事業損失引当金           | 297,713   | 〃  |
| 繰越欠損金                 | 28,391    | 〃  |
| その他                   | 49,777    | 〃  |
| 繰延税金資産小計              | 2,046,805 | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金にかかわる評価性引当額  | 28,391    | 〃  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,015,936 | 〃  |
| 評価性引当額小計              | 2,044,327 | 千円 |
| 繰延税金資産合計              | 2,477     | 千円 |

### 繰延税金負債

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| 未収事業税     | 2,477 | 千円 |
| 繰延税金負債合計  | 2,477 | 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | —     | 千円 |

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額    | 科目        | 期末残高      |
|-----|-----------------------|----------------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|
| 子会社 | Kudan Limited         | 直接所有100%       | 資金の貸付     | 資金の貸付(注1)   | 150,000 | 長期貸付金(注3) | 1,302,746 |
|     |                       |                | 費用の立替     | 販売代金の回収代行   | 134,849 | 未収入金      | 157,916   |
|     |                       |                | 役務提供      | 管理業務の受託(注2) | 418,104 | 売掛金       | 696,855   |
| 子会社 | KudanVision株式会社       | 直接所有100%       | 資金の貸付     | 利息の受取       | 1,187   | 短期貸付金     | 50,500    |
|     |                       |                | 役員の兼任     |             |         |           |           |
| 子会社 | Kudan USA LLC         | 直接所有100%       | 資金の貸付     | 資金の貸付(注1)   | 90,000  | 短期貸付金     | 207,205   |
|     |                       |                | 資金の借入     | 利息の受取       | 2,145   | —         | —         |
|     |                       |                | 役員の兼任     |             |         |           |           |
| 子会社 | Artisense Corporation | 直接所有100%       | 資金の貸付     | 資金の貸付(注1)   | 30,000  | 長期貸付金(注4) | 1,054,210 |
| 子会社 | Kudan Germany GmbH    | 間接所有100%       | 役務提供      |             |         |           |           |
|     |                       |                | 資金の貸付     | 資金の貸付(注1)   | 80,000  | 長期貸付金(注5) | 310,000   |
|     |                       |                | 役員の兼任     |             |         |           |           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) 業務受託料の金額については、当該業務に要した費用等を勘案して決定しております。
- (注3) Kudan Limitedへの長期貸付金に対し、1,302,746千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において150,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) Artisense Corporationへの長期貸付金に対し、1,020,282千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注5) Kudan Germany GmbHへの長期貸付金に対し、255,759千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において88,840千円の貸倒引当金繰入

額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額    | 277円45銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 73円44銭  |

11. 後発事象に関する注記

(剰余金の処分)

当社は、2025年5月26日に開催の取締役会において、2025年6月27日に開催予定の第11期定時株主総会において剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

(2) 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金のうち808,217,884円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金808,217,884円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金808,217,884円

(3) 剰余金の処分の日程（予定）

① 取締役会決議2025年5月26日

② 株主総会決議2025年6月27日（予定）

③ 効力発生日2025年6月30日（予定）

## 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

#### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

K u d a n 株式会社  
取締役会 御中

東光監査法人

東 京 都 新 宿 区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 安 彦 潤 也 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 前 川 裕 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K u d a n株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K u d a n株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

K u d a n 株式会社  
取締役会 御中

### 東光監査法人

東 京 都 新 宿 区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 安 彦 潤 也 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 前 川 裕 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K u d a n 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

Kudan株式会社 監査等委員会

監査等委員 村井 孝行 ㊞

監査等委員 小栗 久典 ㊞

監査等委員 美澤 臣一 ㊞

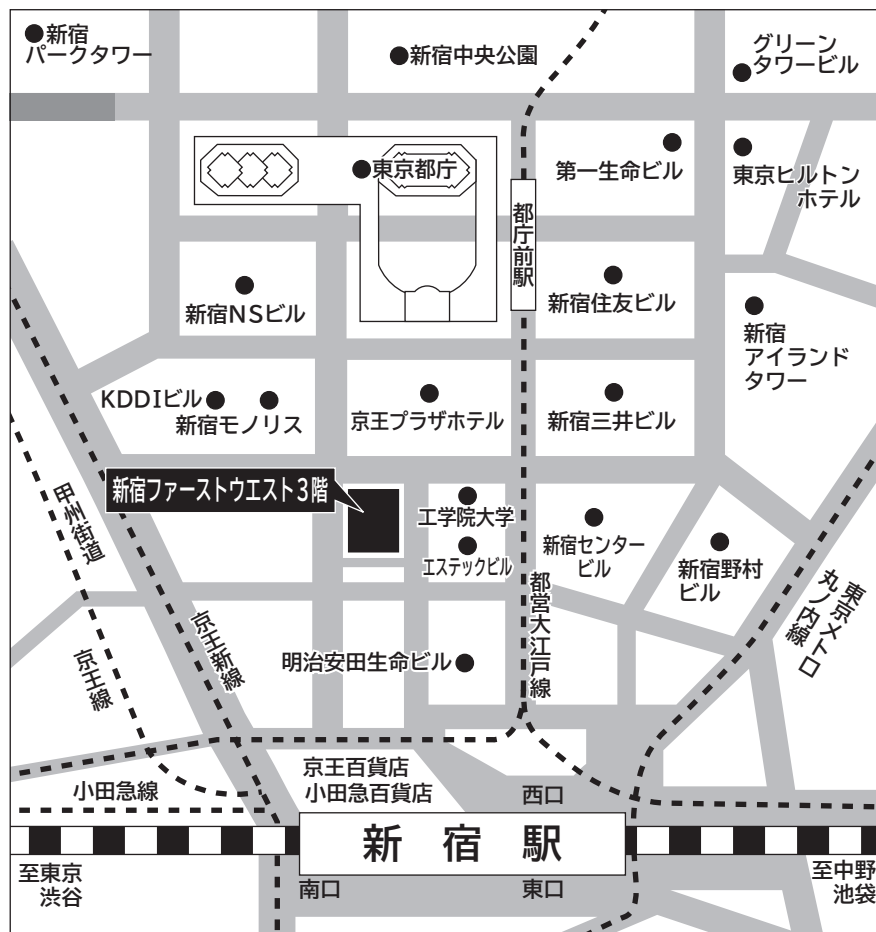
監査等委員(常勤) 三井田 隆 ㊞

(注) 監査等委員村井孝行、小栗久典、美澤臣一及び三井田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
「新宿ファーストウエスト」3階



(交通のご案内)

J R 「新宿駅」西口 徒歩5分

京王線、小田急線、東京メトロ丸ノ内線、都営新宿線「新宿駅」 徒歩5分